

特定事業主行動計画に基づく実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

基準日：令和5年4月1日

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を以下のとおり公表します。あわせて、女性活躍推進法第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

1 女性職員のさらなる活躍の推進

① 女性職員の増加にかかる数値データ

◆ 職員に占める女性職員の割合

年度	R3年度	R4年度	R5年度
職員数全体	628人	627人	636人
男性職員数	603人	602人	611人
女性職員数	25人	25人	25人
女性が占める割合	4.0%	4.0%	3.9%

目標数値  
(R8年度当初)

女性職員数  
33人  
女性が占める割合  
5%以上

◆ 採用した職員に占める女性の人数及び割合

年度	R3年度	R4年度	R5年度
採用人数全体	18人	47人	20人
女性採用人数	0人	2人	1人
女性が占める割合	0%	4.3%	5%

※ 令和5年度の採用人数は4月1日付け採用者のみの人数となっています。

◆ 採用試験の受験者数に占める女性受験者の人数及び割合

年度	R2年度	R3年度	R4年度
受験人数全体	176人(18人)	169人(23人)	339人(60人)
女性受験人数	6人(0人)	3人(1人)	10人(2人)
女性が占める割合	3.4%(0%)	1.8%(4.3%)	2.9%(3.3%)

( ) は採用合格者の人数及び割合をそれぞれ表しています。

【女性職員増加に向けた取組状況】

- ・ 女性消防士紹介ムービーを作成し YouTube で公開中 (H29年2月～)
- ・ 女性消防吏員座談会の実施 (H31年2月実施)
- ・ 採用パンフレットへの座談会記事を掲載 (H31年4月～)
- ・ 女性限定の採用説明会を実施 (H29年2月、R2年7月、R5年2月)
- ・ 採用広報ポスターにて活躍する女性をPR (R5年度版)
- ・ 総務省消防庁主催 WEB セミナーへの参加 (R5年2月、R5年3月)



YouTube



採用パンフレット

【女子学生等向け職場体験ポスター】



【令和5年度後期ポスター】



② 女性職員のキャリア形成の促進にかかる数値データ

◆ 部署別職員配置状況 (令和5年4月時点)

毎日勤務部署			交替制勤務部署		
部署名	配置人数	女性人数	部署名	配置人数	女性人数
総務管理課	7人	1人	指揮隊	18人	0人
企画戦略課	5人	0人	消防担当	252人	6人
人材マネジメント課	6人	1人	消防救急担当	15人	0人
人材マネジメント課付	31人	2人	救急担当	144人	5人
警防課	5人	0人	救助担当	45人	0人
救急課	3人	0人	指揮支援・調査隊	21人	2人
情報指令課	3人	0人	情報指令課	27人	2人
予防指導課	7人	0人			
保安対策課	5人	0人			
署警備課	9人	3人			
署予防課	23人	3人			

※ 人材マネジメント課付の人数は、外部団体等への派遣者数を表し、女性人数については、大阪府立消防学校への派遣中の職員（教官1人、初任教育課程1人）となります。

◆ 管理的地位に占める女性割合

階級 (役職)	管理職 (管理的地位)					
	消防司令長以上 (課長以上)		消防司令 (課長補佐)		管理的地位 全体	
年度	全体	女性割合	全体	女性割合	全体	女性割合
R 3	46(0)	0%	83(3)	3.6%	129(3)	2.3%
R 4	49(0)	0%	82(3)	3.7%	131(3)	2.3%
R 5	52(0)	0%	80(2)	2.5%	132(2)	1.5%

目標数値  
(R 8年度当初)

女性管理職割合  
5%以上

( ) は女性の人数を表しています。

◆ 指導的地位に占める女性割合

階級 (役職)	非管理職 (指導的地位)							
	消防司令補 (係長)		消防士長 (主任)		指導的地位全体		消防副士長・消防士 (副主任・係員)	
年度	全体	女性割合	全体	女性割合	全体	女性割合	全体	女性割合
R 3	146(6)	4.1%	175(5)	2.9%	321(11)	3.4%	177(11)	6.2%
R 4	146(6)	4.1%	175(6)	3.4%	321(12)	3.7%	175(10)	5.7%
R 5	146(6)	4.1%	174(7)	4.0%	320(13)	4.1%	184(10)	5.4%

( ) は女性の人数を表しています。

◆ 男女別平均年齢及び平均勤続年数 (令和5年4月時点)

性別	男性	女性
平均年齢	36.8歳	31.7歳
平均勤続年数	14.6年	9.0年

【女性職員のキャリア形成の促進に向けた取組状況】

- ・ 消防大学校女性活躍推進コースへの派遣 (H29, H30, R3, R4 各1人)
- ・ 勤務環境や家庭生活との両立に関する女性職員対象のアンケート調査を実施 (令和3年2月)
- ・ 大阪府立消防学校女性活躍推進研修への派遣 (R4 1人)
- ・ 育児休業取得者に対して仕事に関する情報を定期的に提供し、スムーズな復職をサポート

③ 女性職員が交替制勤務可能な施設の整備状況 [1本部・3消防署・15出張所]

署所名	消防本部	枚方消防署	枚方東消防署	寝屋川消防署
建築年月	H28.1	S46.1	S61.4	S46.1
整備状況	整備済み	整備済み	整備済み	整備済み

署所名	中宮出張所	中振出張所	渚出張所	川越出張所	阪出張所	楠葉出張所	長尾出張所	氷室出張所
建築年月	H29.3	H2.6	H6.3	S53.4	S54.6	S50.5	S56.10	S58.1
整備状況	整備済み	未整備	未整備	未整備	未整備	未整備	未整備	未整備

署所名	北山出張所	西出張所	南出張所	明和出張所	秦出張所	三井出張所	神田出張所
建築年月	H13.4	S56.5	S54.7	H9.3	H25.4	S50.5	S52.6
整備状況	整備済み	未整備	未整備	未整備	整備済み	未整備	未整備

整備率（現行）
36.8%

整備率（目標数値）
50%以上

## 2 ワークライフバランスの実現

① 時間外勤務の縮減にかかる数値データ

◆ 定時退庁日（ノー残業デー）の定時退庁実施率

年度	R2年度	R3年度	R4年度
月曜日	91.9%	96.1%	84.9%
水曜日	93.0%	96.2%	82.0%

目標数値
100%

※ 令和4年度から実施率の算出方法を変更しています。

[算出方法]

- ・ 令和3年度まで…実施率算出の母数に年休等により出勤していない職員を含めて実施率を算出。
- ・ 令和4年度から…実施率算出の母数を当該日に出勤している職員のみを対象として実施率を算出。

◆ 職員一人当たりの平均時間外勤務時間及び上限時間を超えて勤務を命じられた職員数

令和4年度	全体	毎日勤務	交替制勤務		
			消防担当	救急担当	救助担当
平均時間外勤務時間(月)	9.5h	5.5h	4.8h	20.4h	6.4h
上限時間を超えて勤務した人数(年)	39人	8人	9人	20人	2人

目標数値
—
0人

※ 上記のデータは非管理職の時間外勤務時間のみを表しています。

※ 上限時間を超えて勤務した人数については、1か月あたり45時間以上の時間外勤務を命じられた職員数を表しています。

※ 交替制勤務の時間外勤務時間には当務内超過勤務時間を含んでいます。

② 休暇取得の促進にかかる数値データ

◆ 年次休暇の平均取得日数

年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
毎日勤務	10.0日	12.0日	13.1日
交替制勤務	12.1日	14.8日	14.1日
全体	11.7日	14.6日	14.0日

<b>目標数値</b>
<b>14日</b>

**【休暇取得の促進に向けた取組状況】**

- ・ 年次休暇の取得状況を定期的に各部署へ情報提供し取得の促進を図る。
- ・ 全職員を対象に休暇に関するアンケート調査を実施（令和2年7月）

3 仕事と子育ての両立・男性の家庭での活躍推進

① 育児休業及び配偶者出産休暇等の取得状況にかかる数値データ

◆ 男女別育児休業取得率及び取得期間

男女別	項目	R 2年度	R 3年度	R 4年度
女性職員	取得者数	1 / 1	3 / 3	4 / 4
	取得率	100%	100%	100%
	取得期間	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	6か月以上1年未満(1) 1年以上(3)
男性職員	取得者数	0 / 45	1 / 62	5 / 45
	取得率	0%	1.6%	11.1%
	取得期間	—	1か月以上2か月未満	2週間以上1か月未満

<b>目標数値</b>
<b>取得率 100%</b>
<b>取得率 30%</b>

※ R 4年度の女性職員取得者のうち、3人はR 3年度から継続して取得しています。

◆ 配偶者出産休暇等を取得した男性職員の割合及び取得日数の分布状況

年度	取得率	取得日数ごとの取得者数								
		8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	0日
R 4年度	100%	35	5	1	0	2	0	2	0	0
R 3年度	100%	47	1	5	4	4	1	0	0	0
R 2年度	100%	—	43	0	1	0	0	0	1	0

<b>目標数値</b>
<b>取得率 100%</b>

※ 令和3年度から取得可能日数が7日から8日に改正しています。

**【仕事と子育ての両立・男性の家庭での活躍推進に向けた取組状況】**

- ・ 全職員を対象に休暇に関するアンケート調査を実施（令和2年7月）
- ・ 毎日勤務職員を対象に時差出勤勤務制度を導入（令和4年4月）
- ・ 配偶者同行休業制度の導入（令和4年4月）
- ・ 出産、育児に係る特別休暇等の新設及び改正（令和4年4月）

